

岐阜県職員倫理憲章 東濃県事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり東濃県事務所実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 過去の不祥事案等を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課せられている現実について、職員の認識を深めます。
- 監査・検査・調査等の実施に当たっては、毅然とした態度で対応し、法令の適正・公平な執行に当たります。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応とせず、所属全体で対応するとともに、危機管理関係部署との連携を密にし、協働して対処にあたります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費の一層の縮減を図ります。
- 職員の勤務時間管理の徹底や管理職員による組織マネジメント、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 支出審査において、経費節減方法についての情報提供及び指導に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努め、また、その知識の共有を図ります。
- 現地機関の会計職員への会計指導を行い、会計担当職員の能力向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所内及び関係機関との緊急連絡網を整備します。
- 各種危機管理対応マニュアルに従い、災害発生時には、迅速かつ確な対応をとります。
- 廃棄物・砂利採取・採石等不適正事案を防止するため、定期的にパトロールを実施します。
- 環境被害を最小限にとどめるため、早期発見及び迅速な対応に努めます。
- 社会福祉施設等における感染症等の拡大を防ぐため、保健所等関係機関との連携を図り、迅速な対応に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策の実施に当たるとともに、岐阜県危機管理広報マニュアルに基づき、正確・迅速な情報発信に努めます。
- 不正経理・不適切処理等を発見した場合は、厳正に対処します。
- 環境問題の発生時には、市・警察署・消防署・県関係機関と連携を図るとともに事案を速やかに公表します。また、原因追究、被害拡大の防止、原因の除去、改善等の適切な防止対策を講じます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課長会議や係内の打ち合わせを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図ると

ともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に役立てます。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 総合庁舎が情報発信基地であるとの認識のもと、ホームページやマスコミ等あらゆる媒体を活用し、産業・観光・行政等各種最新情報を発信するとともに、取り組んでいる事業についてわかりやすく県民の皆様に適時・的確に情報提供します。
- 全職員が広報マンとして県政のPRや地域の情報発信に努めます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、あらゆる機会を積極的に活用し、率直な思いや意見を伺います。また、その意見等を地域の振興策等に活かします。
- 県民の皆様の苦情や相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直し等に役立てます。